

御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会 第4回懇談会 議事要旨

日時:令和6年7月9日(火) 午後1時から午後4時25分

場所:御嵩町役場 本庁舎2階 第1委員会室

出席者:御嵩町議会議員全12名、御嵩町長ほか関係職員12名

～前回の振り返りと事前質問に対する質疑応答～

町

オール木造からの RC、S 造への変更提案についての特に意見が無かったが良いか。

議員

変更で問題ない。

議員

構造が大きく変わるのでレイアウトも大きく変わる前提となる。空間広くなるしピッチも広くなる。

～その他意見なく、全員合意を確認～

町

前回、敷地を全部購入することで全員合意されたが、議員より造成面積の見直し、賃貸の提案があった。趣旨の説明をお願いしたい。

議員

総額を減らすために抜本的な見直し必要である。土地購入はやむを得ない。賃貸をした場合に購入に匹敵する賃貸料が地権者に入るのではないか。総額を減らすための一つの手段としての考え方。購入することに賛成はしているが、提案した。ただホールをやめて防災公園にするだけでは総額が減らない。知恵を出す必要がある。

議員

前回3.7ha とはしたが、以前から必要面積は2ha であり、まだ3.7ha が必要だという根拠がなく説明されていない。2ha を購入して1.7ha を賃貸という考え方もある。開発エリアは2ha。買わなくてはいけないということであり賛成したわけではない。

議員

3.7ha は議会から広い土地を要望したわけではなく気が付いたら3.7ha だった。

議員

3.7ha が必要であったのか。利用目的、建設目的の見直しをかけるのであれば開発計画そのものを見直した上で3.7ha 必要なのか。地権者の合意形成の進捗状況、どうしても購入しなければならない理由はない。庁舎建設ということであるなら検討委員会に提出されている2ha で十分。議会が承認したこともない。見直そうという気持ちがあるのならきちんと見直していかないといけない。将来的に必要な土地を考えなければならない。

町

3.7ha 必要である理由は次回説明する。

議員

使い方ではなく根拠は。

議員

そもそも農地は賃貸できるものなのか。

町

町が農業をするためであれば借りられるが、そうではないので借りることはできない。議員の提案は制度として難しい。地権者からすると法的立場が不安定になる。

町

農地の目的が無いと貸し借りができない。どういう目的かということに尽きる。

議員

農地は返す時に現状復旧となる。開発後では現状復旧できない。

町

総額を抑えるのは町も同じ認識。落とせるところ、落とせないところを考えていく。

議員

購入する背景は分かっていたが必要だという説明がされていない。

～その他賃貸の提案に賛同は無く、当初のとおり購入することで全員合意を確認～

町

続いて議員より質問のあった計画地の支持地盤の考え方について、関連資料一式を議会事務局へ提出した。後ほどご確認をお願いしたい。

議員

開発の件ですが、開発申請は保留中であるが、第三者検証委員会では計画に問題がないという報告であった。今の開発申請をどこまで戻すのか。ゼロベースにするのか、現計画をベースに手を加えていくのか。

町

開発許可申請と同時に進めていた農地転用申請は取下げ、開発許可申請は保留で整合性が取れていない。今後造成設計の見直し具合によって現在保留中の申請を取り下げて再度申請行為から始めるのか、保留中のものを再変更協議とするのか。造成設計の変更具合によるが大幅な設計変更があると1年単位で遅れていく可能性もある。

議員

最初までスタートを戻すと意見がまたまとまらなくなるのでは。現ベースの方がよいのでは。

町

敷地内道路の形を変えずに建物の配置のみ変更するのであれば現計画のベースが使える。重要変更か軽微な変更なのかは中濃建築事務所と協議しないと分からない。建物の配置によって道路の形態が変わってくる可能性がある。建物の配置、調整池をどうするのかというところで変わってくる可能性がある。懇談会でどのレベルまで結論を求めるのかによる。

町

現申請は3.7ha で申請している。一部分なくなれば明らかに違う計画になるのでゼロに戻る。

早く進めることが必要と考えているので、現計画の中で県が認めてくれる中で納められれば大きな遅れはないが大きな変更があると1年という単位で遅れるので、そこは避けたい。

議員

遅らせるのは避けたいというのは決定か。

町

早急に進めたい。

議員

そのあたりを含めてみんなで考えないと、スタートに戻ってしまったらまた1年、2年と時間がかかってしまう。

議員

駐車場に入る出入口は1カ所のみで、開発に大きく関わるのはそこだけ。変えようがないのでは。開発のメインの部分。構内部分の変更は問題ないのでは。大きな要素なのか。

町

敷地内道路も大きな要素。カーブや幅員が変われば大きな変更となりゼロベースとなる。

議員

敷地内の話ではないのか。

町

敷地内の話ではあるが、それに伴い排水計画の変更なども付随する。

議員

開発許可は保留であるが、ゼロからやる方がやりやすいというはどういう意味か。

町

事務手続きが明確になるという意味である。ただし中濃建築事務所と相談してみないと分からない。現在は審査を待っていただいている状態。

議員

造成設計しないと見えてこないのか。設計をやらないとどうしようもない。

町

その通りである。

～第4回論点：中保育園・中児童館について質疑応答～

町

杉山第三学園の意向を確認してきた。騒音問題により住宅エリアから離れた北西エリアを希望し現在もその希望に変わりない。今後の子どもの数の減少、定員数の削減も鑑み最終的なプランとしては2階建て園舎を計画している。敷地面積5200㎡については、今後認定こども園となったとしても現在示している面積から変わらない。可児川の危険性について、敷地内に高さ1.5mのフェンスを杉山側で設置し安全性を確保する。保育施設を設計するにあたり1.2～1.5m程度を設置するのが一般的である。認定こども園に対する思いや理由等は、昨今の少子化傾向の現状において、将来御嵩町においてどれだけの保育施設、幼児施設が必要であるのかと考えた場合、町の財政面や保育士不足の対策として認定こども園にしていくことが最適である。町内で子育て

をしやすいまちづくりへの対策であり、将来への投資を惜しむべきではない。とのことである。

議員

設計金額は教示できないか。

町

設計金額は公開しないのが基本である。

議員

中保育園の老朽化が話題になっていたが、以前に太陽社テニスコートと児童館を交換という話や小学校の下の桃井病院の寮を購入する等、あの場で建て替えようという議論はなかったのか。

町

保育所等老朽化対策検討委員会が平成27年8月から始まり、結論として総合的な支援ができるように施設の複合化をするとなったので、そこから考えると建て替えにシフトすることはなかった。

議員

テニスコートとの交換の話はなかったのか。現実的な感じで聞いたが、公式の場ではないかもしれないが。

町

オフィシャルに進んだというものは残っていない。

議員

園児を含む保護者の考え方は早急に耐震化、改築をしてほしい、現在地での建て替えを望むのが大半の意向でありアンケートでも示されていた。その時にあの場所で改築が出来ないかの検証をしなかったのか。それが問題である。保育行政の丸投げである。

町

平成27年実施のアンケートについては、令和元年の一般質問でもあったが、その当時は移転する場所を示さずアンケートが実施され改築を希望された。その後には庁舎と同じ場所ということになり移転という話が出てきた。その当時に開発の設計や協議をしてはいない。

議員

行政の姿勢の問題で今日の問題を引き起こしている。

町

中保育園指定管理者決定までの経過の資料に示されているとおり、移転については多々議論され出てきた結論である。

議員

認定こども園にしていく場合でも敷地面積は変わらないということであるが、今回予定しているのはあくまでも中保育園だけの計画ということでしょうか。

町

今後の健全な運営ということを考えて認定こども園もやぶさかではない。決定ではない。

議員

あくまでも基本は中保育園を町の基幹保育園とするか民間に移行させるかというところから。行政側の意向が示されただけで議会が了解したわけではない。

町

杉山第三学園からは認定こども園を見据えてやっていきたいという要望が町、議会へ出されている。それが良いのか悪いのかは話し合われてはいないが、要望は受けているところ。町としても国の動向からして間違っていないと考える。認定こども園になっていくのだろうという思い。議員も中保育園と合わせて認定こども園を見据えた計画であるということも含め議論してほしい。

議員

民設民営であれば杉山第三学園がどうするかについて何か議会が採決するプロセスはあるか。

町

認定こども園の認可者は県である。岐阜県に対して申請するのは事業者である杉山第三学園である。申請する前には町との協議はある。認定こども園として町がどう考えるかを町の子ども子育て会議にて話し合われる。その意見を県が参考にして判断する。議会が何か権限を持って判断することはない。補助金を出すと言った時は予算があるので議決が必要。町有地を賃貸借するときの議決、中保育園自体が廃止になるので廃止の条例の議決がある。

議員

中保育園の改築について、みたけ幼稚園に中保育園を併合して規模を大きくして認定こども園として運営したいというものである。保育園の機能だけの場合と認定こども園の場合では町の持ち出しで1億円くらい違う。当然議会案件で上がってくるので議会は関係ないということはない。町の保育行政を全部投げ売りするという決定は議会でやっていない。議会が関わらないというのはあり得ない。

議員

だから今その話をしているところ。こども園でも規模は変わらないのであれば話し合う意味が分からない。

町

先方の意向と異なることを議論することは違うのではと思う。

議員

でも保育園と規模が変わらない。スペースを用意するか用意しないかだけの話。

議員

中保育園を移転するのかどうかであって、認定こども園は今後の話である。まずは中保育園の話でよいのか。建てるまでに建物の構造が変わるという話なのか。

町

聞くところによると、当初よりも子供の数が減っているので図面が変わってくるという思いを持っているとのこと。本来であれば保護者に伝える必要があるが、それ以前の段階で町により止められているので、早急に少なくともあの場所で果たされるのかどうか決めてもらい早急に建てたい。杉山第三学園としては幼稚園と保育園が一緒になった認定こども園がこれからの世の中には良いという考えを持っている。

議員

保育園を移転することを前提とした議論となっているが違う考え方もある。現在地や近辺で建てるという考えもある。場所によって認定こども園の考え方は変わる。

町

保育園はバイパスエリアで敷地を用意するという条件で公募して決まってあの場所ということまで進められてきたというのが経緯。

議員

流れは分かるが決めたということがない。正式なものがない。

町

正式なものは保育所設置運営事業者選定委員会において意見をいただいて。

議員

根拠はどこかが聞きたい。いつ決めたのかが分からない。色々な書類を見てたぶん第三者委員会が一番正解である。第三者委員会が認定したのは活性化研究会で決めたとありここにしか根拠がない。活性化研究会は議決機関ではないし正式な議事録もない。なんとなくの流れできてしまっている。

議員

決定した事実というのであれば平成30年第4回定例会の保育園の事業者選定の議決ではないのか。議会の議決を持って正式である。それ以前に全協で説明した後に募集をかけてその後に決定している。

町

その通りである。資料にもあるが平成30年5月14日の全協で移転をするという町の方針を説明している。

議員

選定した時の議決は確実にしているのだから根拠だと思っている。それ以上のものはない。

議員

第三者委員会はなぜそれを示していないのか。

町

報告書を見てもらえば分かるが、中保中児については最初から組み込まれており説明されていないという主張があったため調べた。議会は視野に入れて候補地を選定していたと認められる、最終的に併設することを議会としても合意するに至ったということが認められるとある。位置についてはいいよと弁護士としては理解できたということである。指定管理はその後である。

議員

議員としては議決でないとだめということか。

議員

大事なことなのになぜ決定したものがないのか。

町

当時議会と執行部とのやり取りの中で合意形成がなされていたという認識ではないのか。

議員

議決する場とকাশない場というのを問題にされるが、この場でも同じであるが、話し合っ合意形成するという作業を我々はしっかりやってきた。議員はかなりの疑問点を投げかけて議論をされているが、現在色々質問している議員でも、その当時はこれだけの質問はなかった。ないという

ことは賛成でしょという話でみんなが進んできた。委員長としてもその方向で話が進んでいると思っていた。結論として何かを決めたということはないかもしれないが、委員会での話し合いは議事録に残っている。合意形成をして全会一致で賛成をしてきたという認識である。特に問題は無かった。話し合いがないと思われるのは議員の思いであって、その当時は合意形成をできたという認識である。

議員

過去の話になってしまっているので今の話にしてほしい。

議員

過去の話を整理しないと進めない。

議員

アパートの雨水排水について、裏側に流すとは。

町

アパートの裏に排水路がありそこへ排水している。勾配は西へ流れる排水計画。

町

信号交差点の下を流れて西へ流れていく。

議員

保育園はフェンスで囲まれるが、児童館は出入りが自由なので危険ではないか。

町

児童館の前には道路があり、飛び出しの懸念はあるかもしれない。

議員

川へ行く道があるから心配である。

町

運営事業者として杉山第三学園の管理の下での教育指導となる。

議員

児童館は出入りが自由である。

町

児童館の管理体制という部分。注意喚起や教育で対応することになる。

議員

それを言い出したら可児川全部が危険で近寄るのは駄目ということになる。

議員

考え方として保育園と児童館のワンセットにする必要はないのではないか。

議員

川と道路との境は何らかの対策を取ると思うが。

町

可児市役所の裏にあるふるさと川公園が同様の事例と考える。

議員

広場も川との間は何もないのか。

議員

言えばきりが無い。

議員

今、合意出来ているのは庁舎の位置と土地購入は3.7ha。

町

目的のないものは買えない。3.7haの目的は次回説明する。議員の合意を元に町民にも説明していく。

議員

合意していくのであれば中保育園、中児童館も決めていかなければ

議員

土地を全部買うことと中保育園、中児童館は連動している。中保育園、中児童館をやめて土地だけ買うという話にはならない。

議員

あの場所に建てると杉山第三学園が決めているので、こちらがとやかく言うのはどうかと思う。

議員

保育園の土地は町有地のままか。

町

底地は町である。

議員

保育園と児童館はあの場所は嫌だから絶対現在地がいい。敷地の見直しが必要になってくる。庁舎だけの用地買収なら賛成する。3.7haはセットにしないと買う目的にならないから強引に持ち込もうとしているのではないか。

議員

相手のあることである。

議員

必要としているからである。用地を減らしたいわけではない。

議員

建設する方向で杉山第三学園は思っている。それを覆すことの弊害が生じる気がする。例えば訴えられるとか計画そのものがなくなってしまうとか。代償が大きすぎるのでは。被る恐れのある被害はあるのか。

町

公募を前提に進めてきて現在計画が遅れ待たせている状況。計画前提で保育士を雇っているし、設計もスケジュールに合わせて済んでいる。これまでに要したコストに対する訴訟があれば覆すのは難しいのではと思う。地権者との話も同様である。係争案件となると先んじて進めることは出来ないのでは、決まらない以上事業は進められない。

議員

訴訟という話が出たが杉山第三学園から何を訴えられるのか。

町

先ほど話したとおり。

議員

募集要項の中に移転新築であれば用地は町が提供するという条件であった。法的にこの場所にやるという契約になってない。訴えられて結構である。

議員

議員が訴えられるわけではない。訴えられるのは町である。

議員

町が訴えられても負けないと思う。

議員

第三者委員会の弁護士は保育園が移転することに問題はないという見解を出しているのだから方向性が決まった前提条件も問題ないということである。

議員

損失補填を求められたら厳しいのではと思う。

議員

地権者との関係でも正式に売買契約を締結しているわけではない。

町

口頭での約束は成立していると考える。

議員

その間の利益の賠償は請求される可能性はあるかもしれない。ただそれだけであって訴訟的に何の問題があるのか。

議員

先程の嫌だというのは説明になっていない。

議員

なぜ保育園児童館が移転先では駄目なのかという理由を聞いた方がよいのでは。私は若者が夢を持てるものにしたいという思いが大きい。第三者委員会の危険ではないという結論が出た以上、その意見を信じる以外にないのではないか。

議員

移転先がふさわしくない理由は危険性が高い。通園に不便。児童館を移転先にして利用する場合行き来するのが危険。安全な地域がよい。現在地の方が安全性からしても良い。顔戸保育園をなくして比衣地区の子どもが中保育園へ通園している。わざわざ川向うへ行く必要がない。杉山学園の事情として住宅地から離れた方が運営上は良いかもしれないし、将来の認定こども園へ向けて考えればよい。けれども中保育園の整備検討委員会でも明らかのように親が賛成しているわけではない。今の場所でもいいのではないかという意見を多数聞いている。保育園や児童館まで併設するのは考えられない。3.7haの用地はいらぬ。開発計画の見直しを含めてというのはそういうこと。

議員

危険というのは川のことか。

議員

川も危険であるし、敷地基盤も危険である。今の構想で行くと職員の駐車場が取り得ない。

町

敷地基盤の安全性は、先ほど議会事務局へ提出した資料で確認いただける。

議員

アンケートのことを散々言われるが、その後は移転先に対する反対の意見はなかったということである。H27 のアンケートを踏襲するのはいかがなものか。現在保育園や児童館に通わせている保護者やこれから通わせる親にアンケートをしてみたらどうか。

町

議員の河川だから危険だと認識する根拠は何か。

議員

雨の中、小さい子どもを連れて河川を通ったことがあるか。危険は常にある。危険度が高くなる。出入りは交差点一極集中である。バイパスまで出してから保育園へ送迎することの危険性がある。

町

現在の場所と比べてどれだけ危険が変わるのか。

議員

今の方がより安全である。現在地の建て替えの検証が出来ていない。

町

前の議論に戻ってしまっている。

議員

委員会にも出ていない。

町

それを全協で説明しているのでは。

議員

本来であれば保育園の位置も管理方法も全て議決案件である。進捗状況に応じてきちんと議案として積み重ねて来ていればこんなことを言わない。賛成といったことは一言もない。同意したこともない。しっかりと見直しをかけながら再度検証し直して再出発したいということであればもう手を挙げて賛成をしながら必要な修正をしていく態度で懇談会に臨んでいる。

町

懇談会はどこまで合意形成ができるかというもの。議員の意見は意見の一つ。他の人の意見もお伺いしたい。

議員

訴えられるリスクがあるのではないかという意見である。議決案件かどうかはどういう根拠があるのか。

議員

議決案件であれば積み重ねてきているはずである。

議員

公募をかけたら議決案件である。

議員

議員は今からでも保育園や児童館の複合化を考え直すべきであると言っているが、移転しないでほしいというのがほとんどの住民の意見であるのだから。どちらかというに移転して夢を持って新しい計画に沿って行く。保育園や児童館は近い人も便利な人も色々いるが、素敵な施設であればどこにあっても行くのではないか。今住んでいる人はそこがよいというが全町で考えれば、庁舎の近くで人が行きかう賑わいのある場所であればさらに利用したいと思うのではないか。庁舎は事務処理が出来る程度で良い。すべてをひっくるめてみんなの気持ちが集まるようなエリアにしてもらいたいと思っている。必要なものは残して費用を下げていくことを考えたい。町民にとって嬉しい自慢になるようなエリアを目指したい。

議員

保健センター移転の議論もあったが、高齢者が役場に集まり、その横に保育園や児童館があって、子どもたちが遊んでいる風景を眺めるというのは癒しの空間である。夢が持てるというのはそういうこともあるのではないか。

議員

自分の子どもが中保育園児である。中児童館へ次女は毎週のように遊びに行っている。不便とか危険という話が出ているが、現保育園も通園お迎え時間は危険という実情である。ピーク時が小学校の下校時間と重なると危険という話はすごく出ている。周りの保護者からはなぜ出来なかったのかとすごく言われる。新しい場所でも問題なかったという話もする。アンケートが移転先選定の前のアンケートである。保育料の無償化をどうしようかというアンケートであった。今のリアルな声を聞いてみてもいいのでは。新しい場所で建設した方が安全ではないかと思う。現中児童館は国道前で事故が起きてもおかしくない。指導員さんが良く見て指導してくれている。移転先でも指導をしていけばよい。

議員

この問題はかなり検討したもの。事務方サイドでも進めてきたし議会へも報告してきたが、そこでは全く意見は出なかった。アンケート時は杉山第三学園の名前は出ていなかった。杉山第三学園が指定管理としてやっているのも恐らく保護者も全面的に保育姿勢に賛同している。あとは園舎の老朽化が問題であるので早急に解消していくのは移転先エリアで建設するのが時間的にも早い。振出しに戻って協議すると時間がかかる。時間はお金で買えない。あの場所しかないと考えている。代替え案は検討しても浮かんでこないと思うので今の進め方に賛同する。

議員

移転先で賛成である。前回の懇談会で河岸浸食で可児川沿いが危ないということであれば南側に寄せるという手もある。上之郷には児童館がないが上之郷地区の親に聞くとバイパスにできると道路一本で行けるのでありがたいという意見があった。子どもを育てるのに良い環境である。募集要項についても杉山が手を挙げてバイパスエリアを提示しているのだから、場所をかえれば杉山もやめるといふかもしれない。これから場所を変えると用地買収などが発生し今以上に遅延する。南海トラフが発生し犠牲者が出てきた時に誰が責任を取るのか。命の問題である。

議員

前回も言ったが一番心配しているのは場所。危険性が高いと思っている。保育園と児童館は最

初に造るといった話があった。位置が悪いと最初から思っている。可児川沿いというのが反対する根拠である。

議員

議員も反対なのか。

議員

バイパスエリアには問題はないが、川に近い位置が問題。

議員

アンケートをもう一回取り直したらという話が出たが、アンケートを取れば絶対に安全な園舎に行きたいというのが一番だと思う。場所は関係なく。アンケートを取るまでもなくいち早く行きたいだろうなという事は思う。平井町長の時代に伏見と中児童館を廃止にすることを議会が決めた。その時に一主婦として直訴して署名をして請願をした。残ってきた大事な児童館である。議会が廃止に全員賛成したのに請願を出したら全員賛成した。色々な経緯があって残ってきた児童館である。川に近いことと送迎のことで不安に思う。保育園はまだしも児童館は放っておくと川へ行ってしまう。わざわざそこに造るのはという思いもあるが、早くということがある。河岸浸食の所にフェンスを建ててもどうかと思う。配置を考えてくれるのであれば庁舎と同じ敷地で賛成する。

議員

河岸浸食エリアを避ける案はどうか。

町

杉山第三学園に確認したが、今の北西エリアを希望するという回答を得ている。

議員

皆、河岸浸食に反応して、だから駄目と言っているが本当のことは分かっていない。河岸浸食があったらどうなるのか。

町

調査報告書にもあるが、地盤改良することで安全性は確保されるので問題は無い。

議員

出来るだけ児童館から離して少しでも安全性を確保してほしい。議論の余地があると思う。

町

建物が河岸浸食にかからない部分とするのは杉山第三学園との話し合いで出来るかもしれないが、バイパスに近い方へ配置するのは周回道路の関係等で難しい。

議員

杉山第三学園がそれでも川沿いを希望する理由は。

町

騒音等の問題もあり、住宅地から離れた場所がよいというのが一番である。

議員

電車や川が見えるのが良いのとみたけの森に近いのでお散歩にも行けるから、あそこは本当に良い場所だと杉山第三学園は言っていた。それをみんなが反対しているのはおかしいのでは。杉山第三学園が良いと言っているのに。

議員

敷地が小さすぎるのでは。保育園を南にずらして児童館を現保育園の跡地にということは出来ないのか。

町

運営する際には、中児童館と中保育園がセットとなるので離れているのは管理上不便である。

議員

杉山第三学園の設計の中に遊戯室はあるのか。

町

あります。

議員

隣接により園庭が一緒に使える。

議員

児童館の園庭は無いのか。

町

無いので、遊ぶとしたら防災広場になるかと思う。

議員

危険だから本当は嫌だが、色々な意見があるので中保育園を移転して児童館を中保育園跡地に持って行けばどうかという一つの案である。

議員

経費の削減は規模を小さくする等工夫が必要。児童館を保育園跡地という意見があったが、現在児童館は中児童館と伏見児童館だけであり、御嵩地区、上之郷地区の子どもは遠くの中児童館になる。移転先であれば行きやすくなる。中児童館ではあるが、みんなが来れる児童館にしてほしい。保育園も時間がかかったから要望書が出てきた。時間が経てば世の中も考え方も変わってくるから幼稚園も先のことを考えてこども園の構想が出てきた。御嵩の町の真ん中にこども園が出来る。バスもあるし通う時の不便さはまずないのでは。危険性はどれだけ手前にしたら危険ではないのかとなってくる。時間がかかればコストもかかっていく。何とか早く造りたい。土台は今のままで良い。

町長

今回、庁舎の構造は木造から RC 造もしくは S 造に変更することで全員合意がなされた。次回が最終回となるので持ち越しの論点について一定の結論を出していきたい。